

社会福祉法人佐賀整肢学園 居宅介護支援センターわいわい

介護現場における先進機器導入事業に関する条件付一般競争入札公告

社会福祉法人 佐賀整肢学園

理事長 中尾 清一郎

今般、当法人におきましては「居宅介護支援センターわいわい 介護現場における先進機器導入事業」に係る先進機器の発注を予定しており、納入していただく方を、条件付一般競争入札により決定する事になりましたので、お知らせいたします。

■事業概要

- ① 事業名称 居宅介護支援センターわいわい 介護現場における先進機器導入事業
- ② 事業場所 佐賀県佐賀市金立町金立 799
- ③ 事業概要 介護現場における先進機器導入事業
・インカム(ほのぼの TALK++)等の導入(仕様書別紙 1)
- ④ 納期 売買契約締結日から令和 4 年 2 月 28 日まで
- ⑤ 契約の方法 条件付一般競争入札
- ⑥ 予定価格 非公開
- ⑦ 入札保証金 免除とする
- ⑧ 契約保証金 免除とする
- ⑨ 支払条件 契約の相手方との協議による
- ⑩ その他
・本事業は「令和 3 年度佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業費補助金」による事業である。
・本事業に関する入札手続きは、入札前に競争参加資格審査を行い、資格確認通知を受けた者による入札の結果に基づき落札を決定する「事前審査型」方法とする。

■入札参加資格条件

入札に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たし、且つ、当該入札参加資格を有する旨の通知を発注者から受けた者とする。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者
- ② 佐賀県の「物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和 41 年佐賀県告示第 129 条)」第 1 条の規程に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。

③ 対象企業の条件

- ・ 県内企業(県内に本店を有する)
- ・ 県内に支店を有し、県内従業員比率が50%以上又は県内従業員数50人以上の企業
- ・ 誘致企業

④ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。

⑤ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

⑥ 当該事業の他の入札参加資格者と、資本若しくは人事面において強い関連がある者でないこと。この場合における「資本若しくは人事面において強い関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者とする。

ア. 法人税法施行令第4条第2項及び第3項に該当する者(会社)

イ. 一方の会社の役員が、他の会社の役員を現に兼ねている会社

ウ. 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社。

⑦ 佐賀県暴力団排除条例(平成23年佐賀県条例第28号)第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。

⑧ 調達物品又は同種同程度の物品を納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。

⑨ 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

■入札参加資格受付期間

- ①受付期間 令和3年11月22日(月) ～ 令和3年12月2日(木)
- ②受付時間 午前9時 ～ 午後5時
- ③受付方法 持参のみ
- ④受付場所 〒849-0906 佐賀県佐賀市金立町金立799
社会福祉法人佐賀整肢学園 居宅介護支援センターわいわい
担当 大島和美
- ⑤提出書類 次項「入札参加受付時に持参していただくもの」を参照下さい。
- ⑥問い合わせ 令和3年12月1日(水)正午までに下記問い合わせ先をお願いします。

■入札参加受付時に持参していただくもの

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式 第1号)
- ② 会社案内
- ③ 入札資格に関する誓約書(指定様式 第2号)

■入札参加の受理について

- ①提出する書類の作成に係る費用は、参加希望者の負担とします。
- ②提出された書類は、返却しません。
- ③提出された書類に虚偽の記載が判明した場合、その入札参加者の入札は取り消されるものとします。
- ④提出された書類を元に、事前審査を行います。審査結果については、入札会前に通知します。

■入札会の日時及び場所

- ① 日 時 令和3年12月14日(火) 10時
- ② 場 所 〒849-0906 佐賀市金立町大字金立 430-1
佐賀整肢学園 多目的研修施設

■入札にあたっての留意事項

(1) 落札者の決定落札者は、予定価格以下で、最も低い価格をもって入札した者としてします。なお、入札の結果、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

(2) 入札金額は消費税抜価格とし、千円単位の金額で記入してください。所定の様式(別紙様式一号)を使用の上、表に社名を記載した封筒に入れ、印鑑による封印をしてください。

※入札金額は、「iPad touch 本体価格・ワイヤレススピーカー・使用権パックの総額(税込)」とする。

(3) 入札の宛名は「社会福祉法人佐賀整肢学園 理事長 中尾清一郎」としてください。

(4) 代理人による入札を行う場合は、入札日当日に所定の委任状(別紙様式二号)を提出してください。

(5) 入札会には、参加者本人の印鑑を持参してください。なお、入札会参加者が代理人の場合、委任状に押印の印鑑と同一のものを持参してください。

■入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。なお、無効入札を行った者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者
- (2) 当該競争について不正行為を行った者
- (3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- (4) 一人で2以上の入札をした者
- (5) 代理人でその資格のない者
- (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、競争に関する条件に違反した者

■入札の中止

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき

(2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができなとき。

■問い合わせ（FAX による書面のみ受付します）

〒849-0906 佐賀県佐賀市金立町金立 799

社会福祉法人佐賀整肢学園

居宅介護支援センターわいわい

担 当 大島 和美

FAX 番号 0952-98-3145

以上

(様式第一号)

条件付一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 佐賀整肢学園
理事長 中尾清一郎様

所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

令和 年 月 日付 佐肢学わいわい第 号にて公告のありました「佐賀整肢学園居宅介護支援センターわいわい 介護現場における先進機器導入事業」の条件付一般競争入札に参加したいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付資料のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又は、この申請書の提出日からこの申請に係る機器納入完了までの将来においてこの誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- ① 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第一号）
- ② 会社案内
- ③ 入札参加資格に関する誓約書（様式第二号）

以上

(様式第二号)

誓約書

令和 年 月 日付 佐肢学わいわい第 号にて入札公告のありました「佐賀整肢学園居宅介護支援センターわいわい 介護現場における先進機器導入事業」の条件付一般競争入札に参加するに当たり、下記の事項について該当することを誓約いたします。

また、貴法人が必要な場合には、下記の(6)の事項に関して佐賀県警察本部に照会することを承諾するとともに、照会で確認された情報を今後私が貴法人と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者
- (2) 過去に、医療・福祉施設等建設に伴う不正行為又はこれらに類する行為等に関与しておらず、入札参加業者として適当であると認められる者
- (3) 申請書等の提出期限日の6ヶ月前から開札の日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者
- (4) 開札の日までに、会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされていない者
- (5) 当該事業の他の入札参加資格者と、資本若しくは人事面において強い関連がない者
- (6) 佐賀県暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団等でない者
- (7) その他入札参加資格条件に合致する者

以上

令和 年 月 日

社会福祉法人 佐賀整肢学園
理事長 中尾清一郎 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

(別紙1)

社会福祉法人佐賀整肢学園 居宅介護支援センターわいわい 介護現場における先進機器導入事業仕様書

1. 概要

社会福祉法人佐賀整肢学園 居宅介護支援センターわいわいにおける介護現場における先進機器導入事業についての基本事項を定めたものである。

2. 本件業務

本件仕様書に基づく次のシステム構築業務とする。

システム名称「ほのぼの TALK++」

3. 構築の目的

インカムを導入することで職員同士の情報共有やコミュニケーションを支援することを目的とする。また、音声と音声認識のテキストによる情報共有を行うことで業務の効率化を図るものとする。

4. 設置・納入場所

社会福祉法人佐賀整肢学園 居宅介護支援センターわいわい
佐賀県佐賀市金立町大字金立 799

5. 納期

売買契約締結日から令和4年2月28日まで

6. 機器仕様書

(1)ハードウェア(参考品)

① iPod touch(第7世代)

1	台数	20 台
2	OS	iOS
3	容量	32GB 以上
4	チップ	A10 Fusion チップ
5	ディスプレイ	Retina ディスプレイ
6	ワイヤレス	802. 11a/b/g/n/ac Wi-Fi 対応 Bluetooth4.1 ワイヤレステクノロジー対応

- ・本体色は問わない。(複数色混ざっても可)
- ・新品であること。(中古品は不可)
- ・参考品として、機種は iPod touch (第 7 世代) を想定しているが、別機種の場合は事前に承認を得ること。
- ・「ほのぼの TALK++」のインカムアプリケーションが利用できる機種であること。
- ・AppleID の作成、設定については落札業者で行うこと。
- ・施設内のアクセスポイントへ接続するための設定を行い、Wi-Fi 環境内で使用可能な状態にすること。
- ・また、詳細設定内容については落札後、打合せを行い決定すること。

② ほのぼの TALK++ ワイヤレスネックスピーカー 20 台
型番:SE-9100NS (ONKYO)

- ・上記の型番以外のワイヤレスネックスピーカーについては、動作保証外のため、上記の機種指定とする。

(2) ソフトウェア

① ほのぼの TALK++ 使用权パック 20 台分

- ・本ソフトウェアのサービス契約期間は、ライセンス毎に利用開始日の翌月初日から 5 年間とする。利用開始日は、契約締結後に打ち合わせを行い決定すること。